

道州制推進本部 第2回本部員会議開催状況

日 時 平成16年6月1日(火)
11:30~
場 所 知事会議室(本庁舎3階)

1 開 会

2 本部長挨拶

3 議 題

(1) 「道州制北海道モデル事業」について

(2) その他

4 閉 会

【本部長挨拶】

- ・ 5月28日開催の経済財政諮問会議において、道州制先行実施に向けての提案について、私から説明した。全体として、北海道の考え方にご理解いただいたと考えている。
- ・ 国の地方支分部局との機能等統合をどのように進めていくのか、また、道から市町村への権限移譲、道内分権をどのように進めていくのか、の2点について、具体論を再度提案するよう求められた。短い期間内での取組みになるが、全庁一丸となって進めていきたい。
- ・ 「道州制北海道モデル事業」については、道の裁量が大きく認められており、道としても主体的に取り組んでいくことが必要である。これまでの公共事業の事業別シェアにとられない形で検討してきている。
- ・ 道州制北海道モデル事業は全国的にも関心が高くなってきていることもあり、道としてもしっかり取り組んでいきたい。

【副本部長発言】

- ・ 道州制の先行実施に関連し、国の地方支分部局との機能等統合の具体的プロセス、道内分権のあり方について、整理することとなるので、各部においても協力いただきたい。
- ・ 道州制北海道モデル事業に関して、継続協議案件として、補助基準の弾力化や対象事業の拡大などをあげているが、この点については、今後、各部からの積極的な提案をいただきたい。

【協議結果】

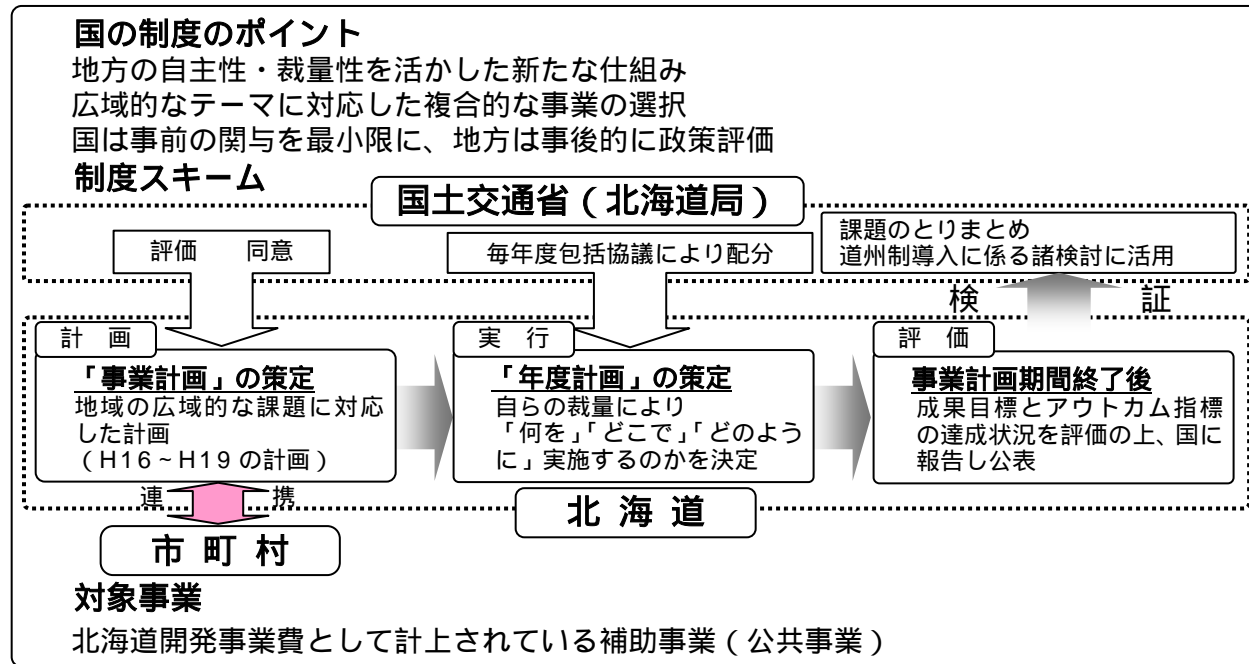
- ・ 「道州制北海道モデル事業計画(案)」について、正式に決定し、国に協議する。

【関係資料】

- ・ 「道州制北海道モデル事業計画(案)概要版」
- ・ 「道州制北海道モデル事業計画(案)」

道州制北海道モデル事業とは

道州制北海道モデル事業は、国の平成16年度予算において、北海道開発事業費として計上されている補助事業を対象として、事業区分にとらわれずに、地方の自主性・裁量性を最大限に活かした広域的な地域づくりが可能となるよう試行的に創設された事業である。



今後に向けて

各テーマの課題解決に向けてモデル事業の効果を最大限に発現させるためには、ソフト事業など現在補助事業の対象となっていない事業とも連携することが必要なため、補助基準の弾力化や対象事業の拡大に関して、国と継続協議を行う。

主な継続協議案件

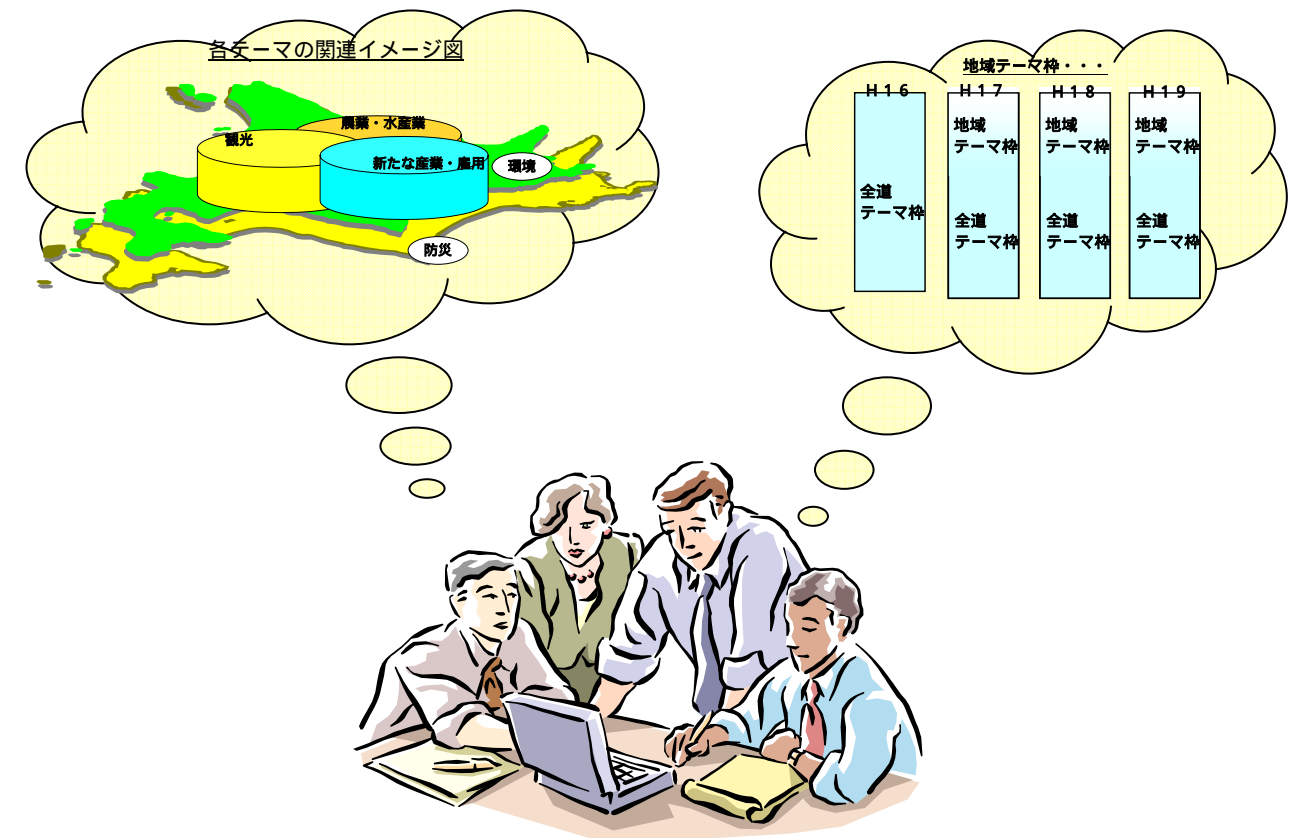
テーマ	項目	概要
自然環境の保全	廃止済みごみ焼却施設の撤去	補助制度は跡地利用がある場合に限定されており、施設解体のみの場合での補助対象化
北海道観光の形成	観光案内施設の整備	観光客の利便に資する案内・誘導・説明設備の整備に対する補助制度の創設
北海道観光の形成	観光情報ネットワーク構築	観光情報を効率的に提供するための基礎的調査・研究の補助対象化
災害に強い地域づくり	既存施設の有効活用	既存施設を有効活用するための基礎的データ整理とその解析の補助対象化
災害に強い地域づくり	簡易水道集中監視システムの整備	災害に強い水道施設整備を進めるための集中監視システムの整備の補助対象化
災害に強い地域づくり	防災情報の共有化	補助対象は道路、河川等の個別の情報基盤整備事業等に限定されており、これらの情報の集約・共有化に係る補助対象化
災害に強い地域づくり	橋梁補修事業	補助対象は路線ごとに下限値があり、緊急補修が必要な箇所の一括採択と下限値設定の撤廃
災害に強い地域づくり	除雪連携シミュレーション調査	一定の降雪量を超えた場合、国・道・市町村が連携して除雪を行うため、役割分担や体制整備の調査に対する補助制度の創設

概要版

道州制北海道モデル事業

(案)

～地域主権型社会における
 社会資本整備のモデル的取り組み～



平成16年6月

試される大地
北海道

道州制北海道モデル事業 ~ 3つのテーマ(課題) 5つのチャレンジ(挑戦) 1つのトライ(試み) ~

3テーマ

「道州制プログラム」に掲げる先行実施の6テーマを念頭に、地域の実情、近年の課題等を踏まえ、公共事業の実施により、広範な効果が期待される分野として次の3つをテーマとする。

- 1 豊かな自然環境の保全
- 2 魅力あふれる北海道観光の形成
- 3 災害に強い地域づくり

5チャレンジ

- 国の関与を大幅に縮減し、地方の裁量で事業を決定
- 事業分野にとられない予算の執行
各種施策を組み合わせた複合的な施策の展開
補助基準の弾力化(北海道スタンダード等)
- 従来型補助事業(公共事業)との差別化

1トライ

地域テーマ枠の設定
地域が主体的に決定できる仕組みづくり
地域が地域らしさを発揮し、自由に創造的な活動
地域課題に直結した事業展開、地域で計画策定

事業計画 ~ 豊かな自然環境の保全、魅力あふれる北海道観光の形成、災害に強い地域づくり ~

豊かな自然環境の保全

目標
広域的に連携した自然環境の保全・復元
広域的に連携した環境負荷の軽減

施策
みどり豊かな流域保全ネットワークの形成
環境にやさしい地域資源循環システムの形成

みどり豊かな流域ネットワークの形成

森林、河川、海域の整備や家畜排せつ物処理施設の整備など、複数の施策を流域で一体的に展開することにより、自然環境の保全を図る。



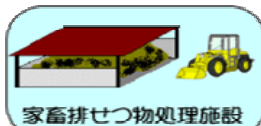
事業選定の観点
・直轄との連携(直轄区間と連携)
・事業連携(河川、海岸、農業、治山、森林事業などとの連携)
・道州制推進プランに登載(ふん尿対策)

構成事業
河川事業、治山事業、海岸事業、森林整備事業、農村整備事業 など

地域
事業連携が見込め、地域の主体的取り組みがある流域で先行的に実施。
標津川流域、十勝川流域、天塩川流域、網走川流域

環境にやさしい地域資源循環システムの形成

河川水質等に影響を与える家畜排せつ物処理施設の緊急的整備を図る。



事業選定の観点
・緊急的課題解決
・予算枠の拡大
・道州制推進プランに登載(ふん尿対策)

構成事業
農村整備事業 など

地域
家畜排せつ物の地域資源リサイクルシステムを構築するため、処理施設を全道域にわたり緊急的に整備。

魅力あふれる北海道観光の形成

目標
北海道の魅力を活かした観光地づくり
観光ネットワークの形成

施策
北海道の魅力を活かしたツーリング環境づくり

北海道の魅力を活かしたツーリング環境づくり

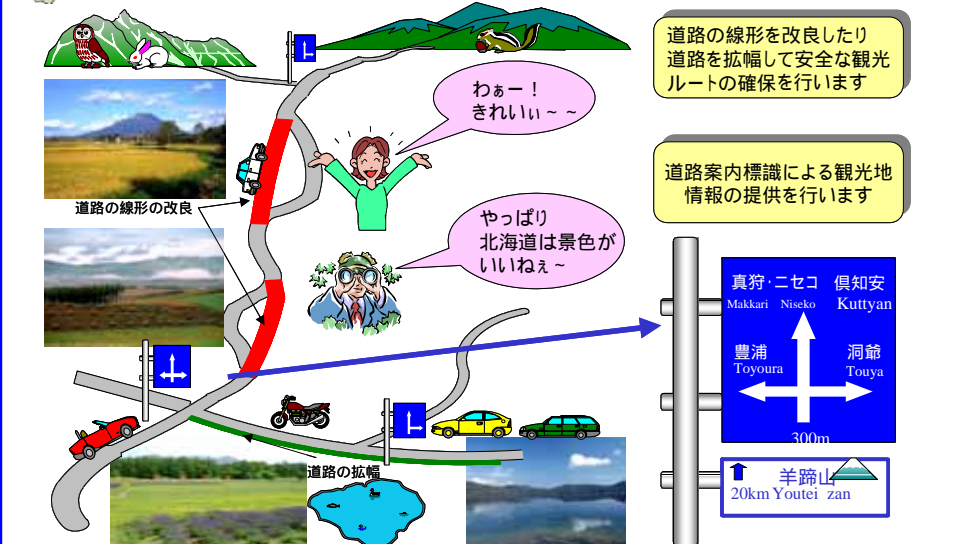
国のシーニックバイウェイプログラムなどとも連携して、主要観光地間のツーリングルートを整備するとともに、地域の人々と協働して沿道景観づくりを進めるほか、観光地を案内するため、適切に案内誘導標識を設置する。



事業選定の観点
・直轄との連携
・新規事業の優先採択
・道州制推進プランに登載(標識)

構成事業
道路事業、森林整備事業 など

地域
〇の都市は支庁および圏域
国のシーニックバイウェイプログラムによるモデルルートで先行的に実施。
千歳~ニセコ、旭川~占冠



災害に強い地域づくり

目標
長期的な視点に立ち、広域的に連携した防災対策
既存ストックを有効活用した基礎的安全度の向上

施策
災害に強い安全・安心な地域づくり

災害に強い安全・安心な地域づくり

国等との連携により防災危険箇所の解消や緊急輸送路における局所的な隘路の整備、さらに、近年洪水被害が多発している区域などについて、河川などの整備を緊急的に集中して推進し、災害に強い誰もが安心して暮らせる地域づくりをすすめる。

平成15年に発生した、台風10号・十勝沖地震による大規模災害の教訓を踏まえた防災対策



事業選定の観点
・新規事業の優先採択
・予算枠の拡大
・緊急的課題解決

構成事業
道路事業、河川事業、海岸事業 など

地域 全道域に及ぶ防災基盤などの緊急的な整備を実施。

河川事業

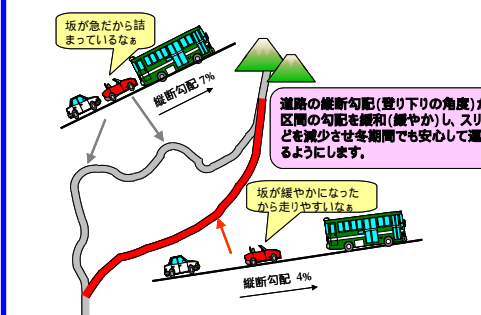
洪水氾濫を防止するため河川整備を効率的、効果的に実施

掘削、堤防による流下能力の拡大



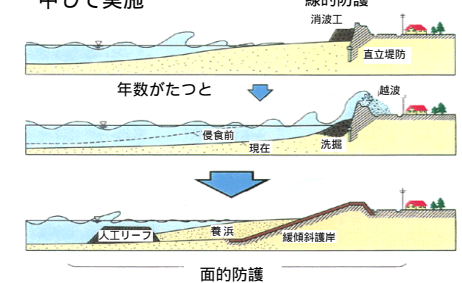
道路事業

防災危険箇所の解消など道路整備を緊急的に実施



海岸事業

高潮などの被害を防止する海岸整備を集中して実施



急なカーブが連続している箇所などの道路線形を緩やかな線形に改良し、冬期間でも安心して運転できるようにします

